

表 6 主な検査命令対象品目及び検査実績(平成 19 年度)

対象国・地域	主な対象食品	主な検査項目	検査 件数	違反 件数
全輸出国 (16品目)	落花生、ナッツ類、チリペッパー等	アフラトキシン	10,048	70
	筋子等	亜硝酸根等	402	5
	シアン含有豆類等	シアン化合物等	477	21
中国 (47品目)	そば	アフラトキシン	878	0
	二枚貝	下痢性貝毒、麻痺性貝毒	3,774	28
	うなぎ、えび、はちみつ等	エンロフロキサシン、ストレプトマイシン、オキシテトラサイクリン等	18,568	30
	野菜、果実、豆類、魚類 (しいたけ、ねぎ、えだまめ、うなぎ (一部地域に限り)等)	フェンプロパトリン、デブフェノジド、 クロルピリホス、エンドスルファン等	24,936	56
	うなぎ加工品	細菌数、大腸菌群	2,935	3
	全ての加工食品	サイクラミン酸	2,449	1
タイ (25品目)	バジルシード	アフラトキシン	5	1
	野菜、果実 (マンゴー、おくら、アカシア等)	クロルピリホス、パラチオンメチル、 プロピコナゾール等	1,203	3
	えび	オキシソリニック酸	3,759	0
韓国 (21品目)	二枚貝	麻痺性貝毒、下痢性貝毒	3,281	2
	生食用アカガイ	腸炎ビブリオ	15	0
	しじみ	エンドスルファン	107	1
	野菜、果実、 (パプリカ、赤とうがらし、青とうが らし等)	エトプロホス、クロルピリホス等	227	0
台湾 (15品目)	野菜・果実・茶 (ウーロン茶、ニラ、マンゴー等)	プロモプロピレート、クロルピリホス、 シフルトリン等	519	9
	うなぎ、ローヤルゼリー、スッポン	フラゾリドン(AOZ)、フラルタドン(A MOZ)、クロラムフェニコール等	4,993	4
	全ての加工食品等	サイクラミン酸等	63	0
米国 (11品目)	とうもろこし、アーモンド等	アフラトキシン	2,816	51
	ポップコーン、アーティチョーク、パ セリ等	ピリミホスメチル、クロルピリホス、フ エンバレレート等	708	5
ベトナム (7品目)	ゴマの種子、もろこし	アフラトキシン	52	1
	えび、いか	クロラムフェニコール、AOZ等	8,526	96
	ほうれんそう	インドキサカルブ	187	0
	全ての加工食品	サイクラミン酸	96	0
エクアドル (1品目)	カカオ豆	2, 4-D、ジウロン、シペルメトリン	107	52
その他(17カ国、44品目)			77,156	188
合 計※ <sup>1</sup> (実 数)※ <sup>2</sup>			168,287 (94,598)	627 (486)

※1 合計は、検査項目別の延件数

※2 実数は、検査対象となった届出の件数